

該当する人はお忘れなく 児童手当のご案内

- 次の①～③に該当し、対象となる人は、5月中に手続きしてください。
- ① 出産・転入後、手続きをしていない人
 - ② 前年に所得制限で支給対象とならなかった人
 - ③ 退職後、厚生年金に再加入した人
- 対象** 小学6年生までの児童を養育し、平成20年分の所得が下表の額未満の人
※公務員の人は、勤務先で問い合わせください。

- 手当月額** 3歳未満一律月額1万円 3歳以上↓第1子・第2子/月額5000円、第3子以降/月額1万円
- 支給方法** 申請の翌月分から対象となり、支払いは年3回(2月・6月・10月)まとめて指定の口座へ振り込み
- 持ち物** 認め印、養育者名義の振込口座、健康保険証、平成21年度児童手当所得証明書(平成21年1月2日以降に転入した人のみ)
- 所得の確認** 給与のみの人 ↓源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」 確定申告した

人 ↓所得金額の「合計欄」ただし、次に該当する場合、所得から控除できます。
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金控除 ↓申告額 障害者・寡婦・寡夫・勤労学生控除 ↓27万円 特定寡婦控除 ↓35万円 特別障害者控除 ↓40万円 老人扶養控除 ↓6万円

問▼子ども課 (☎71-2227)

扶養親族数※	【児童手当】 国民年金・厚生年金・共済年金加入の人・年金未加入の人	【特例給付】 厚生年金・共済年金加入の人
	0人	468万円～540万円未満
1人	506万円未満	506万円～578万円未満
2人	544万円未満	544万円～616万円未満
3人以上	1人増すごとに38万円加算	

※扶養親族数は、控除対象配偶者を含みます。社会保険料控除8万円は加算済みです。

市レジ袋削減推進協議会 「環境活動助成金」助成団体募集

- 有料レジ袋の収益金を環境活動に還元します。
- 応募資格** 市内で活動する団体(構成員3人以上)
 - 対象活動** 7月1日(水)～来年6月30日(水)に実施する、地球温暖化防止・ごみの減量・環境教育など環境保全を目的とした活動
 - 助成金額** 1事業あたり上限50万円
 - 助成団体数** レジ袋収益金の範囲内で決定

- 募集期間** 5月1日(金)～29日(金)
- 審査・選考方法** 書類・プレゼンテーション
 - 申し込み** 持参・郵送当日消印有効で、清掃事業所(〒441-1155堀内町西新田2番地)へ
 - ※応募用紙は、同所・市公式ウェブサイトで配布。

問▼清掃事業所 (☎76-3053)

7月1日採用職員募集 市施設管理協会

- 給食調理職員**
- 採用予定人数** 3人程度
- 受験資格** 昭和39年4月2日～54年4月1日生まれの人
- 内容** 給食調理、食器の洗浄など
- 勤務場所** 中部調理場(8月末までは和泉町、9月からは福金町)
- 勤務日時** 平日の午前8時15分～午後4時15分
- 試験日** 一次試験 ↓5月27日(水) 筆記、二次試験 ↓6月12日(金)(面接)

- 12日(金)(面接)
- 申し込み** 5月7日(水)～15日(金)午前9時～午後5時(土)(日)を除く)に市施設管理協会へ
 - ※実施要綱や申込書は同協会に配布。
 - ※提出書類は返却しません。

問▼市施設管理協会 (☎75-2322)

介護保険運営協議会委員・地域包括支援センター運営協議会委員を募集

両委員は兼務となります。任期は平成24年3月31日(土)まで。

- 内容** 介護保険運営協議会委員 ↓介護保険の円滑な運営と第5次安城市高齢者保健福祉計画の進捗よく管理、地域包括支援センター運営協議会委員 ↓地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営
- 募集人員** 1人
- 対象** 市内在住の40歳～59歳の人
- 申し込み** 5月20日(水)までに、高齢者保健福祉について作文800字程度(400字詰め原稿用紙2枚程度と、所定の応募用紙に必要事項を記入し、持参・郵送(〒440-8501住所不要)で介護保険課へ
- 選考** 書類・面接
- 問い合わせ** 介護保険課(☎71-2226)

朝夫が行く⑩

首長シアトルの言葉

今、世界は、アメリカ発の世界同時不況の真只中にあります。政治家や学者、評論家などさまざまな人たちが、その原因について語り、徐々に対策がとられていきます。

今回の出来事の本質を考えていくうち、私はある言葉を思い出しました。そこには、人間の本质、文明や経済・お金のこと、人間が忘れてはならないことなどがすべて書かれているような気がしてなりません。



Words of Chief Seattle
(首長シアトルの言葉)

ワシントンの大統領が、我々の土地を売りたいと言ってきた。しかし、土地を売り買ひするなどということが、なぜできるのだろうか？

我々にとって、大地は、すみずみまで神聖なものなのだ。砂浜も、草地も、森をつつむ霧も、松葉の一本一本も聖なるものだ。

我々は大地の一部であり、大地は我々の一部だ。花々は我々の姉妹で、熊や鹿や鷺は我々の兄弟なのだ。

湖の澄んだ水に映る影は、我々の思い出を語る。せせらぎの音は祖父の声であり、川は我々の兄弟だ。

川は力ヌーを運び、子どもたちに食べ物を与えてくれる。大気は尊いものである。あらゆる生き物と魂を共有している。

我々の祖父に最初の息を与えた風は、また、彼の最後の息を受け取る。

大地が人に属するのではない。人が大地に属するのだ。

あらゆるものはつながっている。命の綱を編んだのは人間ではなく、人間はその中の一本の縄にすぎない。

もし、バッファローが皆殺しにされてしまったらどうなるのだろうか？森の奥の奥まで、人間の臭いがあふれ、緑豊かな丘の景色が電線でそこなわれたらどうなるのだろうか？

それは、生きることの終わりだ。

我々インディアンが原野と共に消えてしまった時、この岸辺や森はまだここに あるだろうか？



我々はこの大地を愛している。赤子が母の鼓動を愛するように。

もしも、我々があなた方に土地を売るようなことになっても、我々と同じようにそれを慈しんで、子どもたちのために、土地を守り愛してほしい。神はただ一つであり、インディアンであれ、白人であれ、我々はすべて兄弟なのだ。

副市長(環境政策担当)
山田 朝夫

植樹祭in根羽村



森の役割や大切さを体験するために、根羽村の村民植樹祭に参加しませんか。

- とき** 6月13日(土)午前8時～午後5時予定
- ※植樹祭は午前10時。
- ところ** 長野県根羽村・ネバーランド
- 内容** 根羽村植樹祭に参加(往復、市の大型バスを利用)
- 対象** 小学生以上(小・中学生は保護者同伴)
- 定員** 2人1組、20組
- ※応募多数の場合は抽せん。
- その他** 昼食などは各自で持参

- 申し込み** 5月7日(水)～15日(金)午前9時～午後5時15分(土)を除く)に電話で財政課(☎71-2210)へ